

業務委託仕様書

京都市子ども若者はぐくみ局こどもみらい館

担当者：企画総務担当 渋谷

TEL：075-254-5001

FAX：075-212-9909

MAIL：kodomomirai-somu@city.kyoto.lg.jp

1 委託業務名

手摺開口部落下防止帆布張替修繕業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和8年12月8日(火)まで

3 委託する業務

(1) 目的

当館のこども元気ランド内遊具の手摺開口部に設置されている落下防止用綿帆布について、破れ等の不具合が生じているため新調貼替を行い、美観および利用者の安全性を向上させる。

(2) 作業日時

現地作業は、委託期間内の休館日のうち1日とする。事前に当館担当者と日程および工程調整を行うこと。

(3) 作業内容

① 既設品の確認・型取り

現地で既設帆布の状態および開口部形状（上部R型、寸法等）の確認、型取りを行うこと。

② 新規綿帆布の製作・縫製加工

①の型取り結果に基づき、綿帆布（生成り #4）を用いて新規帆布を製作・縫製すること。なお、帆布の下端部には重み・張りおよび固定用構造として、φ30の木製丸棒を入れる縫製・袋縫い加工を施すこと。

③ 貼替施工・取付

既設の破損帆布を撤去・適正処分し、新規制作した綿帆布（下端φ30丸棒含む）を開口部手摺へ弛みや緩みがないよう確実に緊結・貼替施工を行うこと。

④ 養生・片付清掃

作業箇所の周囲養生を徹底し、作業終了後は周囲の清掃を行うこと。

⑤ 確認

帆布の張り具合、縫製状態、固定状態および安全性を当館担当者が確認する。不備が認められた場合は手直しを行うこと。

⑥ 原状回復

作業に伴い発生したゴミ、既設撤去品、廃材等は受注者が責任を持って適正に持ち帰り処分すること。

4 成果物

業務完了にあたっては、次の書類を当館担当者へ提出すること。

- ・業務完了届：1部
- ・業務報告書（施工前・中・後の記録写真等を添付すること）：1部

5 その他

(1) 見積提出にあたっての注意事項（現地の下見）

- ① 見積書の提出にあたっては、必ず事前に現地の下見を行うこと。
- ② 下見の日時は、事前に当館担当者と調整すること。対応時間は平日の16時30分から18時まで、または休館日の9時から17時までとする。
- ③ 上記時間帯での下見が困難な場合は、事前に当館担当者へ相談すること。

(2) 見積書の宛名は「京都市長」とすること。

(3) 見積書の提出期限は 令和8年11月6日(金)17時 までとする。

(4) 見積書は、電子メール、FAX、郵送のいずれかでご提出ください。

※ 電子メールまたはFAXで提出し、見積額が税込10万円を超える場合は、後日、見積書の原本をご提出（郵送等）いただく必要があります。

(5) 見積内容を審査の上、決定業者にのみ連絡を行う。

(6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、または施工中に予期せぬ状況が発生した場合は、速やかに担当者と協議すること。

(7) 本業務委託に関わる委託料は、業務完了および検査合格後、一括で支払うものとする。

現状写真

破れている帆布



(参考：別の個所の帆布)

